

## 第4回町議会定例会

第4回町議会定例会は、12月8日～14日までの会期7日間で開かれ、町長給与の特例に関する条例をはじめ、町立

明和こども園の設置および管理に関する条例など12案件（町長提出12件・議員提出1件）について審議された結果、いずれも一部を除き原案どおり可決されました。

### 【諮問】

人権擁護委員に奈良松男さん（65歳・田島）推せん

3月31日に任期満了となるため、再度同委員に推せんすることが同意されました。

### 【町長提出議案】

県市町村会館の管理組合規約の変更

県市町村総合事務組合規約の変更

市町村合併等に伴う組合規約を変更しました。

明和町長の給与の特例に関する条例

町長の給与を、平成18年4月1日より平成19年3月31日まで20%減額するものですが、議員より開始期日の修正案が提出され、当初の平成18

年4月1日を平成18年1月1日としました。

改正後の給与は62万8千円となります。

町デイサービスセンターの設置及び管理に関する条例

町社会福祉会館の設置及び管理に関する条例

町福祉作業所の設置及び管理に関する条例

デイサービスセンター、社会福祉会館、福祉作業所の管理を、指定管理者により行えるように全部改正いたしました。

町立明和こども園の設置及び管理に関する条例

明和保育園と明和幼稚園を包括し、「明和こども園」と名称を改め、明和こども園の設置および管理に関する条例を定めました。

平成17年度一般会計補正予算既定の予算総額から歳入歳出それぞれ3,024万1千円を追加し、総額を37億7,182万1千円にしました。

これは、役場庁舎東北の十字路から南へ旧役場庁舎西の信号機までの道路用地買収費の

追加等による増額補正です。

（ ）は補正後の総額

歳入

・分担金及び負担金 63万3千円増（3,137万円）

・国庫支出金 290万5千円増（1億4,973万円）

・県支出金 671万7千円増（1億3,114万1千円）

・繰越金 1,980万5千円増（2億4,942万8千円）

・諸収入 18万1千円増（8,045万1千円）

歳出

・民生費 481万5千円増（7億5,194万1千円）

・土木費 2,360万円増（4億9,685万7千円）

・教育費 182万6千円増（6億7,348万円）

町国民健康保険特別会計補正予算

既定の予算総額から歳入歳出それぞれ7,003万2千円を追加し、総額を9億3,913万1千円にしました。

これは、一般被保険者療養給付費等追加による補正です。

町介護保険特別会計補正予算

既定の予算総額から歳入歳

出それぞれ297万6千円を追加し、総額を6億589万円にしました。

これは、介護保険法改正によるシステム改修費等を追加補正しました。

町水道事業会計補正予算

既定の資本的収支予算総額から歳入歳出それぞれ248万円を追加し、収入総額を3,602万円に、支出総額を1億7,739万6千円にしました。

これは、上水道管網整備工事に併せて、中谷地内に消火栓4基を新設する追加補正しました。

### 【議員提出議案】

次の意見書を内閣総理大臣等に提出することについて審議されました。

可決

個人所得税における各種控除の縮小を行わないことを求める意見書

